

令和8・9年度

井手町建設工事等一般競争（指名競争）

入札参加資格審査申請の作成要領

（町外業者用）

井 手 町

令和8・9年度井手町建設工事等一般競争 (指名競争) 入札参加資格審査申請について

井手町の建設工事、測量及び建設コンサルタント等の一般競争（指名競争）入札参加資格審査申請書を提出される場合、以下の事項に充分留意の上申請して下さい。

1. 受付期間及び送付場所

受付期間

令和8年1月7日（水）～令和8年1月30日（金）
平日 午前9時～12時 午後1時～4時
(土曜、日曜、祝日を除く)

送付場所

〒610-0302
京都府綴喜郡井手町大字井手小字東高月8
井手町 建設課

郵送でのみ受付。受領証を返送しますので、返信用封筒と切手を同封のうえ建設課へ郵送して下さい。

なお、締切日必着のみ有効。

2. 申請できる者

建設業法第27条の23の規定により、経営事項審査を受けた者又は測量及び建設コンサルタント等についても登録を受けた者で次の各号にいずれも該当しない者。

- ◎ 建設業法第3条の規定による国土交通大臣又は都道府県知事の許可を受けていない者。
- ◎ 成年被後見人、被保佐人又は破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者。
- ◎ 資格審査申請書及びその添付書類に虚偽の事実を記載した者。
- ◎ 井手町が発注した建設工事等に關係する債務を履行していない者。

また、経常の共同企業体による建設工事一般競争（指名競争）入札参加資格審査申請の受付は行いません。

3. 提出書類

建設工事

番号	提出書類	備考
1	一般競争（指名競争）入札参加資格審査申請書	中央公共工事契約制度運用連絡協議会（以下：中央公契連という。）統一様式用紙A4 (地方整備局等における競争参加資格審査申請書等の中央公契連統一様式の内容を具備した申請書の利用も可とする)
2	建設業許可証明書又は建設業許可通知書	(写し可) 申請日以降に変更があった場合には最新の通知書の写しを提出すること。 ※一般競争（指名競争）入札参加資格審査申請書「登録を受けている事業」に記載した登録事業全ての登録証明書を添付すること。
3	代表者の身分証明書 (提出日より3ヶ月以内のもの。)	申請者が個人の場合、 本籍地 の市区役所、町村役場で証明を受ける（写し可） 法人は不要です。
4	商業登記事項証明書 【商業登記簿謄本】	申請者が法人の場合（写し可）
5	税務署発行の納税証明書	管轄の税務署で証明を受ける（写し可） 税務署で、 <u>消費税及び地方消費税</u> について未納の税額のないことの証明を受けてください。 ○ 申請者が <u>個人</u> の場合は、（その3の2） 「申告所得税」及び「消費税及び地方消費税」 ○ 申請者が <u>法人</u> の場合は、（その3の3） 「法人税」及び「消費税及び地方消費税」 ○ <u>すべての税目の証明</u> の場合は、（その3）
6	営業所一覧表	中央公契連統一様式 用紙A4（写し可） (地方整備局等における競争参加資格審査申請書等の中央公契連統一様式の内容を具備した申請書の利用も可とする) ※本町と関係する営業所のみ記載も可とする。

7	工事経歴書 (直前の1年間の経歴を記載すること。)	任意様式 (A4サイズ) (直近1年経歴記載不可の場合は任意期間可 (理由明記))
8	経営事項審査結果通知書の写し	総合評定値 (旧総合評点) P評点があるもの。 申請時点で最新のものを提出してください。 なお、申請日以降に変更があった場合には最新の通知書の写しを提出すること。
9	委任状	契約行為等を支社、支店等で行う場合 様式の指定はしていません。
10	返信用封筒及び切手	返信用封筒は長3封筒、110円切手貼付

測量及び建設コンサルタント等

【注意】事項あり。

番号	提出書類	備考
1	一般競争(指名競争)入札参加資格審査申請書	中央公契連統一様式 用紙A4 (地方整備局等における競争参加資格審査申請書等の中央公契連統一様式の内容を具備した申請書の利用も可とする)
2	登録証明書	(写し可)
3	代表者の身分証明書 (提出日より3ヶ月以内のもの。)	申請者が個人の場合、 本籍地 の市区役所、町村役場で証明を受ける (写し可) 法人は不要です。
4	商業登記事項証明書【商業登記簿謄本】	申請者が法人の場合 (写し可)
5	税務署発行の納税証明書	管轄の税務署で証明を受ける (写し可) 税務署で、 <u>消費税及び地方消費税</u> について未納の税額のないことの証明を受けてください。 ○ 申請者が個人の場合は、(その3の2) 「申告所得税」及び「消費税及び地方消費税」 ○ 申請者が法人の場合は、(その3の3) 「法人税」及び「消費税及び地方消費税」 ○ <u>すべての税目の証明の場合は、(その3)</u>
6	営業所一覧表	中央公契連統一様式 用紙A4 (写し可) (地方整備局等における競争参加資格審査申請書等の中央公契連統一様式の内容を具備した申請書の利用も可とする)

		※本町と関係する営業所のみ記載も可とする。
7	技術者経歴書	中央公契連統一様式 用紙A4 (写し可) (地方整備局等における競争参加資格審査申請書等の中央公契連統一様式の内容を具備した申請書の利用も可とする)
8	測量等実績調書 (直前の1年間の経歴を記載すること。)	(直近1年経歴記載不可の場合は任意期間可 (理由明記))
9	業態調書	中央公契連統一様式 用紙A4 (写し可) (地方整備局等における競争参加資格審査申請書等の中央公契連統一様式の内容を具備した申請書の利用も可とする)
10	財務諸表類	申請しようとする日の直前1年の営業年度
11	委任状	契約行為等を支社、支店等で行う場合 様式の指定はしていません。
12	返信用封筒及び切手	返信用封筒は長3封筒、110円切手貼付

【注意】

◎建設コンサルタント等登録業者に係る現況報告書の副本の写しの活用による添付書類の省略。建設コンサルタント、地質調査業及び補償コンサルタントについては、各登録規程による現況報告書の副本の写しの提出があれば、登記簿謄本、技術者経歴書、財務諸表類の添付を省略することができる。

様式は、中央公共工事契約制度運用連絡協議会統一様式（用紙A4）（地方整備局等 競争参加資格審査申請書等の中央公契連統一様式の内容を具備した申請書の利用も可）とする。

4. 編さん方法

表の順にそれぞれ一部ずつ添付した後、左側をホッチキス止め又は紐綴じにして下さい。（ファイルは不要です。）

5. 有効期間

2年間（令和10年3月31日まで）

6. 申請書等の記載事項の変更

次の事項に変更があった場合は、速やかに届け出て下さい。

年度途中で建設業等の許可が切れるものについては、許可更新のうえ、必ず変

更届を提出のこと。変更届の提出がない時は、廃業されたものとみなします。

提出時期　記載事項の変更が生じたときから2週間以内。

変更事項	添付書類
建設業許可番号	
許可年月日	許可証明書の写し
許可業種　許可更新	
商号又は名称 主たる営業所の所在地 法人の資本金	商業登記事項証明書【商業登記簿抄本】(法人) 住民票(個人)
代表者又は代理人	商業登記事項証明書【商業登記簿抄本】(法人) 身分証明書(個人)　委任状
専任の技術者	技術者証明書　資格証明書　卒業証明書
法人の役員	商業登記事項証明書【商業登記簿抄本】(法人)
経営事項審査結果	経営事項審査結果通知書の写し

◎　様式の指定はしていません。

7. 一般競争(指名競争)入札参加資格の承継

一般競争(指名競争)入札参加資格を持つものが次のような場合等に該当し、その資格の継承を希望する場合は、速やかに届け出て下さい。

届け出がない場合は、資格がなくなります。

事例	継承できる者
建設業者が死亡したとき	相続人
建設業者が老齢又は疾病のために建設業に従事できなくなったとき	生計を一にする同居の親族

個人、協同組合等が法人を設立したとき	設立された法人
法人が合併したとき	合併によって成立した法人

- ◎ 様式は京都府様式を準用する。

8. 問合せ

井手町役場 建設課

電話 0774-82-6167

※登録後、井手町ホームページに登録業者一覧を掲載します。（令和8年4月以降に掲載予定）